

営業所一覧表（更新）

営業所の名称		所在地（郵便番号・電話番号）	営業しようとする建設業	
			特定	一般
営 主 業 た る 所	本社	〒640-8585 和歌山市小松原通1-1 (073) 441-3064	土、建、と	電
	橋本営業所	〒648-0073 橋本市市脇4-5-8 (0736) 〇〇-××××	建	電
従 た る 営 業 所	当該営業所において営業しようとする建設業を特定建設業と一般建設業に区分して記載する。			

- 「主たる営業所」及び「従たる営業所」の欄は、それぞれ本店、支店又は常時建設工事の請負契約を締結する事務所のうち該当するものについて記載すること。
- 「営業しようとする建設業」の欄は、許可を受けている建設業のうち左欄に記載した営業所において営業しようとする建設業を、許可申請書の記載要領6の表の（ ）内に示された略号により、一般と特定に分けて記載すること。

専任技術者一覧表

平成 ○○年 ○○月 ○○日

営業所の名称	専任の技術者の氏名	建設工事の種類	有資格区分
本店	モリタ イチロウ 森田 一郎	土-9、と-9 建-9	13 37
本店	オオガネ ジロウ 大金 二郎	電-7	55
橋本営業所	マツモト サプロウ 松本 三郎	建-9 電-7	20 55

様式第一号別紙二(2)に記載した営業所の名称をすべて記載する。

専任技術者として担当する業種について、業種の略号とハイフンに続けて、次の分類に従い該当する数字を記載する。

専任技術者として担当する業種に対応する資格や実務経験等を「有資格区分」によりコードで記載する。

一般建設業の場合
 「1」…法第7条第2号イ該当(指定学科を卒業後、一定期間以上の実務経験)
 「4」…法第7条第2号ロ該当(10年以上の実務経験)
 「7」…法第7条第2号ハ該当(国家資格者等)

特定建設業の場合
 「2」…法第7条第2号イ及び法第15条第2号ロ(2年以上の指導監督的実務経験)該当
 「3」…法第15条第2号ハ該当(同号イと同等以上として国土交通大臣の認定を受けた者)
 「5」…法第7条第2号ロ及び法第15条第2号ロ該当
 「6」…法第15条第2号ハ該当(同号ロと同等以上として国土交通大臣の認定を受けた者)
 「8」…法第7条第2号ハ及び法第15条第2号ロ該当
 「9」…法第15条第2号イ該当(国家資格者等)

様式第三号（第二条関係）

許可を受けている業種、許可を受けようとする業種について、実績のない場合でも記載する。

該当するものに○

直前3年の各事業年度における工事施工金額

決算期から直前3年間を記載。

(税込・税抜)単位：千円

事業年度	注文者の区分		許可に係る建設工事の施工金額				その他の建設工事の施工金額	合計
			土木一式工事	建築一式工事	とび・土工工事	電気工事		
第 期 平成24年1月1日から 平成24年12月31日まで	元請	公共	10,000	10,000	10,000	10,000		40,000
		民間	10,000	10,000	10,000	10,000		40,000
	下請		10,000	10,000	10,000	10,000		40,000
	計		30,000	30,000	30,000	30,000		120,000
第 期 平成25年1月1日から 平成25年12月31日まで	元請	公共	11,000	11,000	11,000	11,000		44,000
		民間	11,000	11,000	11,000	11,000		44,000
	下請		11,000	11,000	11,000	11,000		44,000
	計		33,000	33,000	33,000	33,000		132,000
第 期 平成26年1月1日から 平成26年12月31日まで	元請	公共	1,219,000	0	37,695	0		1,256,695
		民間	0	68,292	0	15,036		83,328
	下請		82,154	0	14,343	0		96,497
	計		1,301,154	68,292	52,038	15,036		1,436,520
	元請	公共						
		民間						
	計							
第 期 平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで	元請	公共						
		民間						
	下請							
	計							
第 期 平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで	元請	公共						
		民間						
	下請							
	計							

許可を受けていない建設工事の施工金額を記載。兼業売上は計上しない。

古い期から順に、上段から記載する。

「0」の場合、「0」と記載する。

直前決算期合計が損益計算書の完成工事高と一致する。税抜・税込の差がある場合があります。

様式第二号(工事経歴書)と一致する。税抜・税込の差がある場合があります。

用紙が2枚以上になる場合は、その他建設工事及び合計は最終ページに記載する。

記載要領

- この表には、申請又は届出をする日の直前3年の各事業年度に完成した建設工事の請負代金の額を記載すること。
- 「税込・税抜」については、該当するものに丸を付すこと。
- 「許可に係る建設工事の施工金額」の欄は、許可に係る建設工事の種類ごとに区分して記載し、「その他の建設工事の施工金額」の欄は、許可を受けていない建設工事について記載すること。
- 記載すべき金額は、千円単位をもって表示すること。
ただし、会社法（平成17年法律第86号）第2条第6号に規定する大会社にあつては、百万円単位をもって表示することができる。この場合、「（単位：千円）」とあるのは「（単位：百万円）」として記載すること。
- 「公共」の欄は、国、地方公共団体、法人税法（昭和40年法律第34号）別表第一に掲げる公共法人（地方公共団体を除く。）及び第18条に規定する法人が注文者である施設又は工作物に関する建設工事の合計額を記載すること。
- 「許可に係る建設工事の施工金額」に記載する建設工事の種類が5業種以上にわたるため、用紙が2枚以上になる場合は、「その他の建設工事の施工金額」及び「合計」の欄は、最終ページにのみ記載すること。
- 当該工事に係る実績が無い場合においては、欄に「0」と記載すること。

誓 約 書

本文は消さない。

申請者、申請者の役員等及び建設業法施行令第3条に規定する使用人並びに法定代理人及び法定代理人の役員等は、同法第8条各号（同法第17条において準用される場合を含む。）に規定されている欠格要件に該当しないことを誓約します。

該当しないものを二重線で消す。

~~地方整備局長~~
~~北海道開発局長~~
和歌山県 知事 殿

平成 ○○年 ○○月 ○○日

申請者

和歌山県和歌山市小松原通1-1
(株)鈴木組
代表取締役 鈴木 太郎 印

記載要領

「 地方整備局長
北海道開発局長 については、不要のものを消すこと。
知事 」

0 0 0 0 2

代表取締役、取締役、事業主、支配人等の経験年数に記載された期間の役職名を記載する。

経營業務の管理責任者証明書

経營業務の管理責任者としての経験があり、証明者が証明できる建設業の種類を記載。

(1) 下記の者は、
役職名等
経験年数
証明者と被証明者との関係
備考

土・建・と
取締役
平成15年10月から平成24年3月まで 満8年6月

経營業務の管理責任者としての経験を有した期間を記載する。期間は、証明者が証明できる期間とする。(満〇年〇月については、月の初日から又は末日までの証明ができない場合は、1カ月片落として、経験年数を記載する。)

証明者は原則として証明する期間に在職していた法人の代表者又は個人事業主。やむを得ない理由(会社の倒産等)により、上記の者が証明できない場合は、理由を備考欄に記入し、当該事実を証明できる者(当時の役員等)の証明が必要。

平成 〇〇年 〇〇月 〇〇日

証明者が申請者以外の建設業者である場合には、当該建設業者の「許可番号」「許可年月日」「許可業種」を【備考】欄に記載する。

和歌山県和歌山市小松原通1-1
(株)鈴木組
代表取締役 鈴木 太郎 (印)

証明者

(2) 下記の者は、許可申請者(の常勤の役員)で建設業法第7条第1号(イ)に該当する者であることに相違ありません。

申請業種のうち土・建・とは、当該業種で5年以上の経験があるので「イ」に該当。
申請業種のうち電は、当該業種以外で6年以上の経験があるので「ロ」に該当。

〇〇月 〇〇日

地方整備局長
北海道開発局長
和歌山県 知事 殿

該当しないものを二重線で消す。
許可申請書に添付する場合は下段を、それ以外の場合は上段を消す。

和歌山県和歌山市小松原通1-1
(株)鈴木組
代表取締役 鈴木 太郎 (印)

申請者
届出者

申請又は届出の区分

項番
1 7 4

(1) 新規 (2) 変更 (3) 経營業務の管理責任者の追加 (4) 経營業務の管理責任者の更新等

変更又は追加の年月日

平成 年 月 日

右詰めで記載し、左余白は必ず「0」で埋める。

更新、業種追加、般特新規等で従前の経營業務の管理責任者に変更がない場合は「4」を入れる。

許可番号

1 8 3 0

大臣 知事 コード
国土交通大臣 和歌山県知事 許可(般特) 第 0 0 3 9 9 6 号

許可年月日
平成 2 3 年 0 5 月 2 9 日

該当しないものを二重線で消す。

複数の許可を受けている場合は、最も古いものを記載する。

◎【新規・変更後・経營業務の管理責任者の追加・経營業務の管理責任者の更新等】

氏名のフリガナ

1 9 スズ

元号〔平成H、昭和S、大正T、明治M〕

氏名

2 0 鈴木 次郎

生年月日 S 2 0 年 0 9 月 2 5 日

住所

和歌山市小松原通1-1

◎【変更前】

元号〔平成H、昭和S、大正T、明治M〕

氏名

2 1

生年月日

備考

経營業務の管理責任者の略歴については、別紙による。

経營業務の管理責任者の略歴書

申請時の職名を記載する。

現住所	和歌山市小松原通1-1		
氏名	鈴木 次郎	生年月日	昭和20年 9月 25日生
職名	取締役 (常勤)	常勤、非常勤の別を記載する。	
職歴	期間	従事した職務内容	
	自昭和43年 4月 1日 至平成11年 3月 31日	株式会社 鈴木組 入社 本店営業部勤務	
	自昭和57年 4月 1日 至平成元年 9月 30日	株式会社 鈴木組 営業課長	
	自平成元年 10月 1日 至平成11年 3月 31日	株式会社 鈴木組 取締役営業部長 (常勤)	
	自平成11年 4月 1日 至 年 月 日	株式会社 鈴木組 取締役常務 (常勤) 現在に至る	
	自 年 月 日 至 年 月 日		
	自 年 月 日 至 年 月 日		
	自 年 月 日 至 年 月 日		
	自 年 月 日 至 年 月 日		
	自 年 月 日 至 年 月 日		
賞罰	年 月 日	賞罰の内容	
		なし	
上記のとおり相違ありません。			
平成 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日		氏名 鈴木 次郎	印

※この様式は、経營業務の管理責任者(様式第七号)について記載する。

現在に至るまでの職歴を記載する。特に建設業に関することはすべて記載する。他の許可業者の役員にも在籍している場合は、その旨記載する。常勤・非常勤の変更も明記する。

建設業の行政処分及び行政罰はもちろんのこと、その他の賞罰についても記載すること。該当ない場合は、「なし」と記入する。

代表者印ではなく、個人の印鑑を押印する。(同一姓の役員がいる場合、同一の印鑑を使用することは不可。)

記載要領

※ 「賞罰」の欄は、行政処分等についても記載すること。

許可更新の場合は提出不要。

000003

専任技術者証明書（新規・変更）

該当しないものを二重線で消す。

- (1) 下記のとおり、建設業法第7条第2号に規定する専任の技術者を営業所に置いていることに相違ありません。
- (2) 下記のとおり、専任の技術者の交替に伴う削除の届出をします。

いずれかに○をつける。

許可申請の場合は「1」を入れる。
※下段を参照のこと。

平成 ○○年 ○○月 ○○日

和歌山県和歌山市小松原通1-1

(株)鈴木組
代表取締役 鈴木 太郎

申請者 届出者 印

大臣コード

区 分 項 番 3 (1. 新規許可等 2. 専任技術者の担当業種又は有資格区分の変更 3. 専任技術者の追加 4. 専任技術者の交替に伴う削除 5. 専任技術者が置かれる営業所のみの変更)

許 可 番 号 6 2 3 3 国土交通大臣 許可 (一般 特) 第 5 10 号 平成 11 年 13 月 15 日

変更の場合に記載。(新規の場合は空欄)

許 可 年 月 日

記

氏 名 項 番 フリガナ (フリガナ) モリタ イチロウ 元号〔平成H、昭和S、大正T、明治M〕

6 3 3 5 10 15 18 20 生年月日 S 4 8 年 0 8 月 0 1 日

土 建 大 左 と 石 屋 電 管 夕 鋼 筋 舗 し ゆ 板 ガ 塗 防 内 機 絶 通 園 井 具 水 消 清 解

今 後 担 当 す る 建 設 工 事 の 種 類 6 4 9 9 9 15 20 25 30

現 在 担 当 し て い る 建 設 工 事 の 種 類

有 資 格 区 分 6 5 1 3 3 7 7 9 11 13 15 17

変 更 、 追 加 又 は 削 除 の 年 月 日 平成 年 月 日

専 任 技 術 者 の 住 所 和歌山県和歌山市築港1-14-2

営 業 所 の 名 称 (旧 所 属)

営 業 所 の 名 称 (新 所 属) 本店

今 後 担 当 す る 業 種 の み を 記 載 す る 。 種 類 、 有 資 格 区 分 は 専 任 技 術 者 一 覧 表 (様 式 第 一 号 別 紙 四) を 参 照 の 事 と す 。

変 更 、 追 加 又 は 削 除 の 場 合 は 必 ず 記 載 す る 。

氏 名 項 番 フリガナ (フリガナ) オオガネ ジロウ 元号〔平成H、昭和S、大正T、明治M〕

6 3 3 5 10 15 18 20 生年月日 S 1 2 年 1 1 月 1 5 日

土 建 大 左 と 石 屋 電 管 夕 鋼 筋 舗 し ゆ 板 ガ 塗 防 内 機 絶 通 園 井 具 水 消 清 解

今 後 担 当 す る 建 設 工 事 の 種 類 6 4 7 15 20 25 30

現 在 担 当 し て い る 建 設 工 事 の 種 類

有 資 格 区 分 6 5 5 5 7 9 11 13 15 17

変 更 、 追 加 又 は 削 除 の 年 月 日 平成 年 月 日

専 任 技 術 者 の 住 所 和歌山県和歌山市湊11-2

営 業 所 の 名 称 (旧 所 属)

営 業 所 の 名 称 (新 所 属) 本店

氏 名 項 番 フリガナ (フリガナ) マツモト サブロウ 元号〔平成H、昭和S、大正T、明治M〕

6 3 3 5 10 15 18 20 生年月日 S 2 6 年 0 9 月 1 0 日

土 建 大 左 と 石 屋 電 管 夕 鋼 筋 舗 し ゆ 板 ガ 塗 防 内 機 絶 通 園 井 具 水 消 清 解

今 後 担 当 す る 建 設 工 事 の 種 類 6 4 9 10 15 20 25 30

現 在 担 当 し て い る 建 設 工 事 の 種 類

有 資 格 区 分 6 5 2 0 5 5 7

変 更 、 追 加 又 は 削 除 の 年 月 日 平成 年 月 日

専 任 技 術 者 の 住 所 伊都郡かつらぎ町大谷1234

営 業 所 の 名 称 (旧 所 属)

営 業 所 の 名 称 (新 所 属) 橋本営業所

※この様式は次の場合に使用する。
 ・ 新規(許可換え、般特含む)、業種追加の場合→区分1
 ・ 現在証明されている専任技術者の担当業種、資格に変更があった場合→区分2
 ・ 専任技術者を交代する場合→区分3・4
 ・ (婚姻等により専任技術者の氏名に変更がある場合も区分3・4に該当)
 ・ 現在専任技術者となっている者が所属営業所のみ変更した場合→区分5

実務経験を証明する業種を記載。

実務経験証明書

証明者の実印を押印する。
(印鑑証明必要)

下記の者は、**内装仕上** 工事に関し、下記のとおり実務の経験を有することに相違ないことを証明します。

平成 年 月 日

「事業主」「現場監督」などの職名を具体的に記載する。

証明者は、証明期間内に被証明者が在籍していた法人又は個人事業主。使用者の証明が倒産等により得られない場合のみ、自己証明でも可。

和歌山県和歌山市小松原通1-1
(株)鈴木組

証明者 代表取締役 鈴木 太郎 印

実際に雇用されていた期間を記載する。

証明者の立場から見た被証明者との関係を記載する。

被証明者との関係 社員

技術者の氏名	和歌山 太郎	生年月日	S25.6.20	使用された期間	58年4月から 19年3月まで
使用者の商号又は名称	株式会社 鈴木組				
職名	実務経験の内容			実務経験年数	
係長	東船橋リゾートマンションインテリア工事 他			7年1月から7年12月まで	
係長	野原カントリークラブクラブハウスインテリア			8年1月から8年12月まで	
係長	山田カントリークラブクラブハウスインテリア工事 他			9年1月から9年12月まで	
係長	東船橋リゾートマンション防音工事 他			10年1月から10年12月まで	
係長	建設大学校校舎天井仕上げ工事 他			11年1月から11年12月まで	
工事課長	松浦邸床仕上及び壁張り工事 他			12年1月から12年12月まで	
工事課長	県立中央図書館防音工事 他			13年1月から13年12月まで	
工事課長	野原カントリークラブクラブハウ			14年1月から14年12月まで	
工事課長	小松原マンション防音工事 他			15年1月から15年12月まで	
工事課長	松山邸床仕上及び壁張り工			16年1月から16年12月まで	
使用者の証明を得られなかった場合、その理由を記載。 (例) 平成〇年〇月〇日会社解散し、当時の役員とも連絡がとれないため 平成〇年〇月〇日事業主死亡のため 等	<p>実務経験年数は、重複できない。 実務経験年数内で証明できるのは、1業種のみ。 実務経験年数は、1行につき1年まで記載できる。</p> <p>＜実務経験必要年数＞ 【一般建設業】 ・建設業法第7条第2号イ 大卒者(指定学科を修了)……3年以上 高卒者(指定学科を修了)……5年以上 ・建設業法第7条第2号ロ 上記以外……………10年以上 ・建設業法第7条第2号ハ 第二種電気工事士……………3年以上 電気主任技術者……………5年以上 電気通信主任技術者……………5年以上 給水装置工事主任技術者…1年以上 技能検定2級……………3年以上 ※平成16年4月以前合格者は1年以上 地すべり防止工事……………1年以上 建築設備士……………1年以上 計装……………1年以上</p> <p>【特定建設業】 指導監督の実務経験(様式第十号)2年以上必要 ※指定建設業を除く</p>			<p>年 月から 年 月まで</p> <p>合計 満10年0月</p>	
使用者の証明を得ることができない場合はその理由				<p>月の初日から又は末日までの証明ができない場合は、1カ月片落として、経験年数を記載する。</p>	

記載要領

- この証明書は、許可を受けようとする建設業に係る
- 「職名」の欄は、被証明者が所属していた部課名等
- 「実務経験の内容」の欄は、従事した主な工事名等
- 「合計 満 年 月」の欄は、実務経験年数の合計を記載する。

指導監督的実務経験証明書

下記の者は、内装仕上 工事に、下記の元請工事について指導監督的な実務の経験を有することに相違ないことを証明します。

平成 年 月 日

指定建設業7業種(土・建・電・管・鋼・ほ・園)以外

実務経験証明書記載例と同様。

和歌山県和歌山市小松原通1-1
(株)鈴木組

証 明 者 代表取締役 鈴木 太郎 印

被証明者との関係 社員

記

証明者の実印を押印する。
(印鑑証明必要)

技術者の氏名	和歌山 次郎	生年月日	S35.10.7	使用された	58年4月から
使用者の商号 又は名称	株式会社 鈴木組			期 間	16年4月まで
発注者名	請負代金の額	職 名	実 務 経 験 の 内 容	実 務 経 験 年 数	
松浦 邦夫	46,000千円	工事課長	松浦邸床仕上げ及び壁張り工事	8年4月から	8年10月まで
和歌山県	57,000千円	工事課長	県立中央図書館防音工事	8年11月から	9年3月まで
近畿地方整備局	80,000千円	工事課長	建設大学校舎床仕上げ工事	9年7月から	9年11月まで
近畿地方整備局	49,000千円	工事課長	独身寮内装間仕切り工事	10年6月から	10年12月まで
野原カントリークラブ	50,000千円	工事課長	野原カントリークラブハウス壁張り工事	11年1月から	11年6月まで
	千円		経験の内容が明らかになるよう請負契約書より具体的に 記載すること。		年 月まで
元請人として 直接請負った 相手方の名称 を具体的に記 入する。	千円	従事した工事現場において就いていた地 位を記載する。			年 月から 年 月まで
		1件の請負代金が S59.10.1前.....1,500万円以上 S59.10.1~H6.12.27...3,000万円以上 H6.12.28以降.....4,500万円以上 であるか。		・工事施工期間は重複しないこと。 ・各経験年数の始まる月は計算しない こと。	年 月から 年 月まで
	千円				年 月から 年 月まで
この証明書が必要となる技術者は、特定許可を申請する場合の技術者で、法第15条第2号の「ロ」 に該当する場合に必要。					年 月から 年 月まで
	千円				年 月から 年 月まで
使用者の証明を得ることが できない場合はその理由			2年以上必要。	合計	満 2年 1月

記載要領

- この証明書は、許可を受けようとする建設業に係る建設工事の種類ごとに、被証明者1人について、証明者別に作成し、請負代金の額が4,500万円以上の建設工事（平成6年12月28日前の建設工事にあつては3,000万円以上のもの、昭和59年10月1日前の建設工事にあつては1,500万円以上のもの）1件ごとに記載すること。
- 「職名」の欄は、被証明者が従事した工事現場において就いていた地位を記載すること。
- 「実務経験の内容」の欄は、従事した元請工事名等を具体的に記載すること。
- 「合計 満 年 月」の欄は、実務経験年数の合計を記載すること。

いずれかに○をつける。

国家資格者等・監理技術者一覧表 (新規・変更・追加・削除)

- (1) 国家資格者等及び監理技術者の一覧は下記のとおりです。
- (2) 下記のとおり、国家資格者等・監理技術者一覧表の技術者に変更があつたので、届出をし

新規、許可換え、般特新規、業種追加の申請の場合は下段を、それ以外は上段を消す。

平成 年 月 日

地方整備局長
北海道開発局長
和歌山県 知事 殿

業種追加時は、記載不要。

和歌山県和歌山市小松原通1-1
申請者
届出者 (株)鈴木組
代表取締役 鈴木 太郎



大臣 知事 コード

項番 7 1 1

許可番号 7 2 3 0

大臣 知事

和歌山県知事 許可 (般特 2 3) 第 0 0 3 9 9 6 号 平成 2 3 年 0 5 月 2 9 日

1. 新規許可又は許可換え
2. 一般建設業の許可のみ→特定建設業の許可を申請
3. 有資格区分等の変更
4. 技術者の追加
5. 技術者の削除

変更等の場合に記入。(新規の場合は空欄)

許可年月日 11 13 15

記

氏名 フリガナ (フリガナ) スズキ サブロウ 元号 [平成H、昭和S、大正T、明治M]

氏名 7 3 スズキ サブロウ 生年月日 S 4 8 年 0 5 月 2 9 日

今後担当できる建設工事の種類 (建設業法第15条第2号ロ又はハ関係) 7 4

既提出の一覧表における建設工事の種類

有資格区分 7 5 1 3

この欄は、建設業法第15条第2号ロの指導監督的な実務経験によるもの又は建設業法第15条第2号ハにより国土交通大臣から認定を受けた場合に記載する。

氏名 フリガナ (フリガナ) 元号 [平成H、昭和S、大正T、明治M]

氏名 7 3 生年月日 年 月 日

今後担当できる建設工事の種類 (建設業法第15条第2号ロ又はハ関係) 7 4

既提出の一覧表における建設工事の種類

有資格区分 7 5

該当者がいない場合でも提出する。その場合、余白部分にわかりやすく「該当者なし」と記載すること。

氏名 フリガナ (フリガナ) 元号 [平成H、昭和S、大正T、明治M]

氏名 7 3 生年月日 年 月 日

今後担当できる建設工事の種類 (建設業法第15条第2号ロ又はハ関係) 7 4

既提出の一覧表における建設工事の種類

有資格区分 7 5

氏名 フリガナ (フリガナ) 元号 [平成H、昭和S、大正T、明治M]

氏名 7 3 生年月日 年 月 日

今後担当できる建設工事の種類 (建設業法第15条第2号ロ又はハ関係) 7 4

既提出の一覧表における建設工事の種類

有資格区分 7 5

許可申請者 $\left(\begin{array}{c} \text{法人の役員等} \\ \text{本 人} \\ \text{法 定 代 理 人} \\ \text{法定代理人の役員等} \end{array} \right)$ の住所、生年月日等に関する調書

申請者が法人の場合
申請者が個人の場合

申請時の役名等を記載する。

住 所	和歌山市小松原通1-1			該当しないものを二重線で消す。
氏 名	鈴木 太郎	生 年 月 日	昭和16年 2月 8日生	
役 名 等	代表取締役 (常勤)	常勤、非常勤の別を記載する。 （「株主等」については、常勤・非常勤の記載不要）		
賞 罰	年 月 日	賞 罰 の 内 容		
		なし	建設業の行政処分及び行政罰はもちろんのこと、その他の賞罰についても記載すること。 該当しない場合は、「なし」と記載する。	
			「顧問」、「相談役」及び「株主等」については、賞罰欄への記載及び署名・押印は不要。	
上記のとおり相違ありません。				
平成 ○○ 年 ○○ 月 ○○ 日		氏 名	鈴木 太郎	印

記載要領

- 「 $\left(\begin{array}{c} \text{法人の役員等} \\ \text{本 人} \\ \text{法 定 代 理 人} \\ \text{法定代理人の役員等} \end{array} \right)$ 」については、不要のものを消すこと。
- 法人である場合においては、法人の役員、顧問、相談役又は総株主の議決権の100分の5以上を有する株主若しくは出資の総額の100分の5以上に相当する出資をしている者（個人であるものに限る。以下「株主等」という。）について記載すること。
- 株主等については、「役名等」の欄には「株主等」と記載することとし、「賞罰」の欄への記載並びに署名及び押印を要しない。
- 顧問及び相談役については、「賞罰」の欄への記載並びに署名及び押印を要しない。
- 「賞罰」の欄は、行政処分等についても記載すること。
- 様式第7号別紙に記載のある者については、本様式の作成を要しない。

建設業法施行令第3条に規定する使用人の住所、生年月日等に関する調書

住 所	伊都郡かつらぎ町大谷1234		
氏 名	松本 三郎	生 年 月 日	昭和26年 9月 10日生
営 業 所 名	橋本営業所		
職 名	橋本営業所長（常勤）	← 常勤、非常勤の別を記載する。	
賞 罰	年 月 日	賞 罰 の 内 容	
		なし	← 建設業の行政処分及び行政罰はもちろんのこと、その他の賞罰についても記載すること。該当ない場合は、「なし」と記載する。
上記のとおり相違ありません。			
平成 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日		氏 名 松本 三郎	印

記載要領

「賞罰」の欄は、行政処分等についても記載すること。

- ・個人で支配人を置いている場合もこの様式が必要。
- ・役員兼営業所長であればこの様式は省略可。

株 主 (出 資 者) 調 書

株主(出資者)名	住 所	所有株数又は出資の価額
鈴木 太郎	和歌山県和歌山市小松原通1-1	40,000株
鈴木 次郎	和歌山県和歌山市小松原通1-1	20,000株
森田 一郎	和歌山県和歌山市築港1-14-2	10,000株
鈴木 花子	和歌山県和歌山市小松原通1-1	4,000株

株式会社は株数、協同組合は出資の価額で記載する。
(単位を必ず記載する)

許可申請者が法人である場合に作成する。

記載要領

この調書は、総株主の議決権の100分の5以上を有する株主又は出資の総額の100分の5以上に相当する出資をしている者について記載すること。

貸 借 対 照 表

平成26年 9月30日 現在

(会社名) _____ (株) 鈴木組 _____

資 産 の 部

I 流 動 資 産	千円
現金預金	205,486
受取手形	132,355
完成工事未収入金	81,287
有価証券	-----
未成工事支出金	385,933
材料貯蔵品	53,431
短期貸付金	-----
前払費用	-----
繰延税金資産	2,000
その他	19,301
貸倒引当金	△ 2,196
流動資産合計	877,598
II 固 定 資 産	
(1) 有形固定資産	
建物・構築物	96,345
減価償却累計額	△ 29,434
機械・運搬具	105,099
減価償却累計額	△ 60,917
工具器具・備品	15,699
減価償却累計額	△ 10,191
土地	49,378
リース資産	-----
減価償却累計額	△ -----
建設仮勘定	-----
その他	-----
減価償却累計額	△ -----
有形固定資産合計	165,981
(2) 無形固定資産	
特許権	-----
借地権	-----
のれん	-----

リース資産	-----	
その他	-----	678
無形固定資産合計	-----	678
(3) 投資その他の資産		
投資有価証券	-----	3,102
関係会社株式・関係会社出資金	-----	2,700
長期貸付金	-----	
破産更生債権等	-----	
長期前払費用	-----	
繰延税金資産	-----	
その他	-----	19,495
貸倒引当金	△	
投資その他の資産合計	-----	25,297
固定資産合計	-----	191,957
III 繰延資産		
創立費	-----	
開業費	-----	
株式交付費	-----	
社債発行費	-----	
開発費	-----	
繰延資産合計	-----	0
資産合計	-----	1,069,555

合計は「0」の場合も記載する。

負債純資産合計と一致する。

負債の部

I 流動負債		
支払手形	-----	331,825
工事未払金	-----	118,065
短期借入金	-----	3,000
リース債務	-----	
未払金	-----	
未払費用	-----	
未払法人税等	-----	24,400
繰延税金負債	-----	
未成工事受入金	-----	358,750
預り金	-----	2,319
前受収益	-----	2,017
引当金	-----	
その他	-----	
流動負債合計	-----	840,378

II 固定負債	
社債	
長期借入金	118,786
リース債務	
繰延税金負債	
引当金	2,409
負ののれん	
その他	
固定負債合計	121,195
負債合計	961,573

純資産の部

I 株主資本	
(1) 資本金	40,000
(2) 新株式申込証拠金	
(3) 資本剰余金	
資本準備金	
その他資本剰余金	
資本剰余金合計	0
(4) 利益剰余金	
利益準備金	
その他利益剰余金	5,000
準備金	
積立金	30,000
繰越利益剰余金	32,982
利益剰余金合計	67,982
(5) 自己株式	△
(6) 自己株式申込証拠金	
株主資本合計	107,982
II 評価・換算差額等	
(1) その他有価証券評価差額金	
(2) 繰延ヘッジ損益	
(3) 土地再評価差額金	
評価・換算差額等合計	0
III 新株予約権	
純資産合計	107,982
負債純資産合計	1,069,555

資産合計と一致する。

損 益 計 算 書

「直前3年の各事業年度における工事施工金額」(様式第三号)の合計と一致する。税抜、税込との差がある場合があります。

自 平成25年 10月 1日
至 平成26年 9月 30日

会社名) (株) 鈴木組

I 売上高			千円
完成工事高	1,436,520		
兼業事業売上高		1,436,520	
II 売上原価			
完成工事原価	1,250,190		
兼業事業売上原価		1,250,190	
売上総利益 (売上総損失)			
完成工事総利益 (完成工	186,330		
兼業事業総利益 (兼業事		186,330	
III 販売費及び一般管理費			
役員報酬	25,080		
従業員給料手当	52,713		
退職金	501		
法定福利費	3,253		
福利厚生費	4,060		
修繕維持費	575		
事務用品費	2,571		
通信交通費	7,321		
動力用水光熱費	688		
調査研究費			
広告宣伝費	2,745		
貸倒引当金繰入額			
貸倒損失			
交際費	8,978		
寄付金			
地代家賃	7,064		
減価償却費	7,091		
開発費償却			
租税公課	2,392		
保険料	1,264		
雑費	6,857		
営業利益 (営業損失)		133,157	
		53,172	

完成工事原価報告書の完成工事原価と一致する。

IV 営業外収益		
受取利息及び配当金	5,824	
その他	1,563	7,387
V 営業外費用		
支払利息	21,181	
貸倒引当金繰入額		
貸倒損失		
その他		21,181
経常利益（経常損失）		39,378
VI 特別利益		
前期損益修正益		
その他	4,550	4,550
VII 特別損失		
前期損益修正損		
その他	10,010	10,010
税引前当期純利益（税引前当期純損失）		33,918
法人税、住民税及び事業	13,000	
法人税等調整額	△ 2,000	11,000
当期純利益（当期純損失）		22,918

完成工事原価報告書

自 平成25年10月1日
至 平成26年9月30日

(会社名)

(株) 鈴木組

千円

I	材料費		350,053
II	労務費		146,272
	(うち労務外注費	2,000)	
III	外注費		515,093
IV	経費		238,771
	(うち人件費	66,610)	

完成工事原価

1,250,190

損益計算書の完成工事原価と一致する。

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

自 平成 25 年 10 月 1 日

至 平成 26 年 9 月 30 日

前期の貸借対照表の各数値と一致する。

（会 社 名） （株）鈴木組

損益計算書の当期純利益(当期純損失)と一致する。 （単位：千円）

	株 主 資 本									評 価 ・ 換 算 差 額 等									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰上延損益	土地再評価差額金			評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		利益剰余金合計	その 他 利益剰余金												繰上延利益剰余金合計
							任意積立金	繰上延利益剰余金											
当期首残高	40,000				5,000	25,000	18,864	48,864	△	88,864						88,864			
当期変動額																			
新株の発行																			
剰余金の配当							△ 3,800	△ 3,800		△ 3,800						△ 3,800			
当期純利益							22,918	22,918		22,918						22,918			
自己株式の処分																			
任意積立金の積立						5,000	△ 5,000												
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）																			
当期変動額合計						5,000	14,118	19,118								19,118			
当期末残高	40,000				5,000	30,000	32,982	67,982	△	107,982						107,982			

当期の貸借対照表の純資産の部と一致する。

貸借対照表

平成26年12月31日 現在

商号又は名称 鈴木建設

資産の部

I 流動資産		千円
現金預金	11,147	
受取手形	250	
完成工事未収入金	2,927	
有価証券	400	
未成工事支出金	494	
材料貯蔵品	2,700	
その他		
貸倒引当金	△	
流動資産合計	17,917	
II 固定資産		
建物・構築物	415	
機械・運搬具	11,115	
工具器具・備品	1,559	
土地	3,082	
建設仮勘定		
破産更生債権等		
その他		
固定資産合計	16,173	
資産合計	34,090	

負債純資産合計と一致する。

負債の部

I 流動負債	
支払手形	7,425
工事未払金	724
短期借入金	2,735
未払金	
未成工事受入金	419
預り金	48
引当金	
その他	
流動負債合計	11,353

II 固定負債	
長期借入金	5,626
その他	
固定負債合計	5,626
負債合計	16,979

	純資産の部	
期首資本金	前期決算の純資産合計と一致する。	14,171
事業主借勘定		471
事業主貸勘定	△ 損益計算書の事業主利益と一致する。	2,434
事業主利益		4,903
純資産合計		17,111
負債純資産合計	資産合計と一致する。	34,090

注 消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理の方法 **消費税抜** ← 決算方式を記載する。

損 益 計 算 書

「直前3年の各事業年度における
工事施工金額」(様式第三号)の合
計と一致する。税抜、税込との差
がある場合があります。

自 平成26年 1月 1日
至 平成26年12月31日

商号又は名称 鈴木建設

I 完成工事高	70,832	
II 完成工事原価		
材料費	17,636	
労務費	15,096	
(うち労務外注費)		
外注費	13,610	
経費	14,442	
完成工事総利益 (完成工事総損失)		60,785
III 販売費及び一般管理費		
従業員給料手当	1,110	
退職金	887	
法定福利費	240	
福利厚生費	279	
維持修繕費	470	
事務用品費	214	
通信交通費	52	
動力用水光熱費	147	
広告宣伝費	91	
交際費	561	
寄付金		
地代家賃	149	
減価償却費	210	
租税公課	424	
保険料	137	
雑費	206	
営業利益 (営業損失)		5,182
IV 営業外収益		
受取利息及び配当金	209	
その他	70	
		4,864
		279

兼業を併せて営む場合において兼業事業における売上高が総売上高の10分の1を超えるときは、兼業事業の売上高及び売上原価を建設業と区分して記載すること。

営 業 の 沿 革

創業以後の沿革	昭和32年4月1日	鈴木組 創業
	昭和35年4月1日	株式会社 鈴木組設立（資本金1,000万円）
	昭和38年4月1日	資本金の増資（資本金4,000万円）
	月 日	
	月 日	○創業、商号又は名称の変更、組織の変更、合併又は分割 資本金額の変更、営業の休止、営業の再開等を記載する。
	月 日	
	月 日	
月 日		

建設業の登録及び許可の状況	昭和48年7月1日	県知事許可（般－48）第0123号（土）（と）
	昭和51年7月1日	上記許可失効
	昭和56年5月29日	県知事許可（特－56）第054321号（土）（建）（と）
	平成14年11月9日	県知事許可（般－14）第054321号 業種追加（電）
	平成23年5月29日	県知事許可（般特－18）第054321号（土）（建）（と）（電）
○これまでの許可の状況を記載する。 ○許可の番号及び業種が同一ならば最新の更新のみを書き、途中の更新は省略可。 ○新規、般特新規、業種追加、一部廃業等の状況については必ず記載する。 ・初許可の内容は必ず記載（許可番号、許可日、業種）する。 ・業種追加の履歴も記載する。 ・承継があった場合は、被承継人の屋号（氏名）と承継されたことを併せて記載する。 ・許可番号のみの引き継ぎは「〇〇より許可番号を引き継ぐ」とだけ記載し、前の者の内容は記載しない。 ・いったん失効した後で新規許可を申請する場合は、失効した旨を記載する。		

賞罰	年 月 日	なし
	年 月	・建設業の行政処分及び行政罰はもちろんのこと、その他の賞罰についても記載する。 （廃棄物処理法、労働安全衛生法違反による刑罰等） ・該当なければ「なし」と記載する。
	年 月	
	年 月	

記載要領

- 1 「創業以後の沿革」の欄は、創業、商号又は名称の変更、組織の変更、合併又は分割、資本金額の変更、営業の休止、営業の再開等を記載すること。
- 2 「建設業の登録及び許可の状況」の欄は、建設業の最初の登録及び許可等（更新を除く。）について記載すること。
- 3 「賞罰」の欄は、行政処分等についても記載すること。

所 属 建 設 業 者 団 体

団 体 の 名 称	所 属 年 月 日
一般社団法人 和歌山県建設業協会	昭和40年 10月 1日
	年 月 日
	年 月 日
	年 月 日
	年 月 日
	年 月 日
	年 月 日
	年 月 日
	年 月 日
	年 月 日
	年 月 日
	年 月 日
	年 月 日
	年 月 日
	年 月 日
	年 月 日
	年 月 日
	年 月 日
	年 月 日
	年 月 日
	年 月 日
	年 月 日
	年 月 日
	年 月 日
	年 月 日
	年 月 日
	年 月 日
	年 月 日
	年 月 日
	年 月 日
	年 月 日
	年 月 日
	年 月 日
	年 月 日
	年 月 日
	年 月 日

該当ない場合は、「該当なし」と記載する。

記載要領

「団体の名称」の欄は、法第27条の37に規定する建設業者の団体の名称を記載すること。

健康保険等の加入状況

いずれかに○をつける。

- (1) 健康保険等の加入状況は下記のとおりです。
- (2) 下記のとおり、健康保険等の加入状況に変更があったので、届出します。

和歌山県知事
 許可番号 国土交通大
 和歌山県知事

加入状況に変更があった場合に届出必要（従業員数のみの変更の場合は届出不要）。

申請者 届出者 印

号 平成 年 月 日

（営業所毎の保険加入の有無）

営業所の名称	従業員数	保険加入の有無			事業所整理記号等	
		健康保険	厚生年金保険	雇用保険		
本店	38人 (3人)	1	1	1	健康保険	99-〇〇〇99999
					厚生年金保険	99-〇〇〇99999
					雇用保険	99-9-99-999999-999
橋本営業所	9人 (1人)	1	1	1	健康保険	00-△△△00000
					厚生年金保険	00-△△△00000
					雇用保険	00-0-00-000000-000
					健康保険	
					厚生年金保険	
					厚生年金保険	
					雇用保険	
合計	47人 (4人)					

営業所一覧表に記載した順に記載する。

役員又は個人事業主を含め全ての従業員数を記載し、()内に役員又は個人事業主の人数を内数として記載する。

各保険を所管する機関に届出を行っている場合…1
 各保険を所管する機関に届出を行っていない場合…2
 保険の適用が除外される場合…3

事業所整理番号及び事業所番号等を記載する。

主 要 取 引 金 融 機 関 名

政府関係金融機関	普 通 銀 行 長 期 信 用 銀 行	株式会社商工組合中央金庫 信用金庫・信用協同組合	そ の 他 の 金 融 機 関
(株)日本政策金融公庫 和歌山支店	三菱東京UFJ銀行 和歌山支店 りそな銀行 和歌山支店	きのくに信用金庫 和歌浦支店	紀北川上農協 橋本支店

支店名まで記載する。

- 1 「政府関係金融機関」の欄は、独立行政法人住宅金融支援機構、株式会社日本政策金融公庫、株式会社日本政策投資銀行等について記載すること
- 2 各金融機関とも、本所、本店、支所、支店、営業所、出張所等の区別まで記載すること。
 (例 ○○銀行○○支店)

00006

該当する番号を○で囲む。

変更届出書 (第一面)

下記のとおり、

- (1) 商号又は名称 (2) 営業所の名称、所在地又は業種 (3) 資本金額 (4) 役員等の氏名 (5) 個人業者の氏名
- (6) 支配人の氏名 (7) 建設業法施行令第3条に規定する使用人 (8) 建設業法第7条第2号に規定する営業所に置かれる専任の技術者
建設業法第15条第2号

について変更があつたので届出をします。

該当しないものを二重線で消す。

商号等に変更がある場合は変更後の商号等を記載する。

平成 ○○年 ○○月 ○○日

地方整備局長
~~北海道開発局長~~
和歌山県知事 殿

大臣 コード
知事

届出者 和歌山市中島10-10
和歌山建設株式会社
代表取締役 和歌山 太郎 印

許可番号 項番 3 5 3 0 国土交通大臣 許可 (一般-25) 第 0 0 3 9 9 6 号 許可年月日 平成 2 5 年 0 5 月 2 9 日

法人番号 3 6 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 法人の場合、法人番号(13ケタ)を記載する。

記

届出事項	変更前	変更後	変更年月日	備考
商号	和歌山土木株式会社	和歌山建設株式会社	H27.1.1	
主たる営業所の所在地	和歌山市築港1-14-2	和歌山市中島10-10	H27.1.1	
資本金額	10,000千円	25,000千円	H27.1.1	
役員等の氏名	取締役 歌山 二郎	—	H27.1.1	辞任
役員等の氏名	—	取締役 和 歌雄	H27.1.1	就任
経営業務の管理責任者	歌山 二郎	和 歌雄	H27.1.1	経営業務の管理責任者の変更
営業所の業種の追加	土木工事業	土木工事業、造園工事業	H27.4.1	〇〇営業所
専任技術者	建設 太郎	建設 花子	H27.4.1	〇〇営業所

変更の内容が、次の○【商号又は名称、代表者又は個人の氏名、主たる営業所の所在地、資本金額等の変更に関する入力事項】又は第二面の○【営業しようとする建設業、従たる営業所の所在地の変更、新設、廃止に関する入力事項】の各欄に掲げる事項に係る場合には、該当する欄にも変更後の内容を記入すること。

◎【商号又は名称、代表者又は個人の氏名、主たる営業所の所在地、資本金額等の変更に関する入力事項】

商号又は名称のフリガナ 3 7 ワ カ ヤ マ ケ ン セ ツ

商号又は名称 3 8 和 歌 山 建 設 (株)

代表者又は個人の氏名のフリガナ 3 9

代表者又は個人の氏名 4 0

主たる営業所の所在地市区町村コード 4 1 3 0 2 0 1 都道府県名 和歌山県 市区町村名 和歌山市

主たる営業所の所在地 4 2 中 島 1 0 - 1 0

郵便番号 4 3 6 4 1 - 0 0 0 6 電話番号 0 7 3 - 4 4 1 - 3 0 7 0

資本金額又は出資総額 4 4 2 5 0 0 0 (千円)

入力事項は変更事項のみ記載する。

所在地・電話番号・郵便番号の変更の場合は、○部分を必ず記載すること。

連絡照会のため、必ず記載してください。

連絡先 所属等 総務課 氏名 和歌山 次郎 電話番号 073-441-3070

ファックス番号 073-428-1810

届 出 書

複数の経営業務の管理責任者がいる場合で、一部廃業等により経営業務の管理責任者が複数必要なくなった場合

- 下記のとおり、
- (1) 建設業法第7条第1号に掲げる基準を満たさなくなった
 - (2) 経営業務の管理責任者を削除した
 - (3) 建設業法第7条第2号又は同法第15条第2号に掲げる基準を満たさなくなった
 - ④ 専任の技術者を削除した
 - (5) 欠格要件に該当するに至った
- ので届出をします。

一部廃業等により専任技術者を削除する場合(この場合は廃業届(様式第二十二号の四)も併せて提出) 但し、廃業しない業種の専任に引き続き留まる場合は専任技術者証明書(様式第八号)で届出

平成 年 月 日

和歌山市中島10-10
和歌山建設 株式会社
代表取締役 和歌山 太郎



届 出 者

複数の許可がある場合、最も古いものを記載する。

項番 大臣コード
知事

許可番号: 5 1 3 0 国土交通大臣 和歌山県知事 許可(一般-23) 第 0 0 3 9 9 6 号 許可年月日: 平成 2 3 年 0 5 月 2 9 日

記

- (1) 建設業法第7条第1号に掲げる基準〔経営業務の管理責任者〕を満たさなくなった場合
- (2) 経営業務の管理責任者を削除した場合

氏 名: 5 2 [] [] [] [] [] [] [] [] [] [] 元号 [平成H、昭和S、大正T、明治M]
生年月日: [] [] [] [] 年 [] [] 月 [] [] 日

- (3) 建設業法第7条第2号又は同法第15条第2号に掲げる基準〔専任の技術者〕を満たさなくなった場合
- ④ 専任の技術者を削除した場合

氏 名: 5 3 歌 山 [] [] [] [] [] [] [] [] [] [] 元号 [平成H、昭和S、大正T、明治M]
生年月日: S 4 9 年 0 1 月 0 1 日

営業所の名称 橋本営業所 建設工事の種類 (土) (と)

当該技術者が専任技術者となっていた業種を略号で記載。

氏 名: 5 3 [] [] [] [] [] [] [] [] [] [] 元号 [平成H、昭和S、大正T、明治M]
生年月日: [] [] [] [] 年 [] [] 月 [] [] 日

営業所の名称 建設工事の種類

氏 名: 5 3 [] [] [] [] [] [] [] [] [] [] 元号 [平成H、昭和S、大正T、明治M]
生年月日: [] [] [] [] 年 [] [] 月 [] [] 日

営業所の名称 建設工事の種類

(5) 建設業法第8条第1号及び第7号から第13号までに規定する欠格要件に該当するに至った場合

具体的事由

[]

